【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【会社名】	助川電気工業株式会社
【英訳名】	SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小瀧　理
【本店の所在の場所】	茨城県日立市滑川本町３丁目19番５号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	茨城県高萩市上手綱3333番23
【電話番号】	0293(23)6411(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　坪和　康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2020年12月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年12月17日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　14円

配当金支払総額　82,158,720円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月18日

第２号議案　定款一部変更の件

顧客ニーズの多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

第３号議案　取締役(監査等委員であるものを除く)４名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く）として、百目鬼孝一、小瀧理、新妻聡、高橋光俊の計４名を選任するものであります。

第４号議案　退任取締役(監査等委員であるものを除く)に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役(監査等委員であるものを除く)櫻井辰男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規定に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	38,512	146	－	（注）１	可決　95.84
第２号議案 定款一部変更の件	38,479	179	－	（注）２	可決　95.76
第３号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)４名選任の件					
百目鬼　孝一	38,278	380	－	（注）３	可決　95.26
小瀧　理	38,305	353	－		可決　95.33
新妻　聡	38,436	222	－		可決　95.65
高橋　光俊	38,445	213	－		可決　95.67
第４号議案 退任取締役(監査等委員であるものを除く)に対し退職慰労金贈呈の件	38,170	488	－	（注）１	可決　94.99

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上